

就学に関する Q&A

Q1. 就学相談の窓口は、どこですか？

A1. 就学相談の窓口は、教育研究センター内 まなびサポートです。就学に関する相談は、随時受け付けています。相談をご希望の方は、電話にて相談の予約を取らせていただきますので、次の連絡先までお電話ください。なお、相談は、月～金曜日の9時～17時の間で承ります。（土日、祝日、年末年始を除く）

教育研究センター

電話：047-381-7961（代）

場所：浦安市立富岡小学校内 2階 教育研究センター

Q2. どんな相談ができますか？

A2. 就学先には、通常の学級、特別支援学級、特別支援学校など多様な学びの場があります。就学相談では、学びの場についての相談や、学校生活でお子さんに必要な支援について相談をお受けしています。

Q3. 相談は、どのように進んでいきますか？

A3. 相談では、最初に保護者のご心配やご意向をうかがいます。そして保護者の了承のもと、お子さんの集団場面の様子を参観させていただき、お子さんの様子を共有しながら、必要な支援内容やよりよい学びの場について一緒に考えます。

Q4. 通常の学級と特別支援学級、特別支援学校との違いは何ですか？

A4. 千葉県の公立小中学校の通常の学級、特別支援学級、特別支援学校では、1学級の児童生徒数が異なります。また、学び方も異なります。

	通常の学級	特別支援学級	特別支援学校
1学級の児童生徒数	児童生徒 最大 35～40 名	児童生徒最大 8 名	児童生徒最大 6 名 (重度重複は、最大 3 名)
学び方	教育課程が決まっており、学級全体で同じ学習内容に取り組む	児童生徒に応じて教育課程を変更し、個に応じた学習に取り組む	児童生徒に応じて教育課程を変更し、生活上の自立を目指した学習に取り組む

Q5. 特別支援学級の見学や体験は、できますか？

A5. 見学については、例年 5 月に開催される就学説明会で特別支援学級の見学希望をうかがい、学区の特別支援学級（学区の学校に特別支援学級が設置されていない場合は、お住まいから最も近い特別支援学級 1 校）をご案内しています。また、例年 10 月に市内全小・中学校で開催される学校公開日に見学していただくことができます。

体験は、実施しておりませんが、学校公開日にお子さんを連れて参加していただくことができます。

Q6. 特別支援学級に在籍しながら通常の学級の授業に参加することはできますか？

A6. 浦安市では、特別支援学級が設置されているすべての小中学校で、特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習が行われています。特別支援学級に在籍する児童生徒は、交流する通常の学級を決め、学校行事には交流学級の一員として一緒に参加します。その他の教科や活動への交流は、入学後、学校と保護者で相談しながらお子さんの実態に合わせて行われます。

Q7. 通常の学級では、どんな支援が受けられますか？

A7. 通常の学級での学習を進めていく上で、お子さんに必要な支援について学校と保護者が話し合い、「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」を作成し、合意した内容の支援を行います。

例) 集中しやすいように座席位置を工夫する、マスの大きいノートを使用する

Q8. 通級指導教室とは、どういうものですか？

A8. 通級指導教室は、就学後、通常の学級に在籍する児童生徒が利用する教室です。「ことばやきこえ」の学習、「人と上手に関わる方法」や「感情のコントロールの仕方」の学習などを行います。対象や指導内容、利用までの流れなど、通級指導教室についてのお問合せは、まなびサポートにご連絡ください。

Q9. 就学先への引継ぎは、してもらえるのですか？

A9. 入学の際には、すべてのお子さんが新しい環境でスムーズにスタートできるよう、幼稚園および保育園等から小学校への引継ぎ、小学校から中学校への引継ぎが行われています。また、まなびサポートで就学相談をした場合は、保護者の希望に応じてまなびサポートから就学先への引継ぎを行うことがあります。引継ぎの時期や内容については、相談の中で検討します。

Q10. 就学後もまなびサポートへの相談はできますか？

A10. 就学後も継続して相談できます。まなびサポートでは、お子さんのより良い学校生活に向けて、就学後も学校あるいは保護者からの相談に応じています。具体的には、相談内容に応じて学級での様子を参観したり、学級担任と保護者との面談に同席したりし、一緒に支援方法等を考えます。